

3 観光立国の推進

第1節 海事局における観光立国の推進に向けた取組

(1) 観光に関する政府全体の取組

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、政府は安倍内閣総理大臣を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を設置し、本年3月、新たな観光ビジョンをとりまとめた。「観光は真に我が国の成長戦略と地方創生の柱である」との認識の下、2020年の訪日外国人旅客数を2015年の約2倍の4000万人とするといった新たな目標を掲げるとともに、この目標の実現のため、3つの視点を柱とする10の改革を掲げた。

また、新たな観光ビジョンを強力に推進するために、短期的な政府の行動計画として「観光ビジョン実現プログラム2016」を策定するとともに、それに盛り込まれた施策のフォローアップを通じて、観光ビジョンの確実な実現を図ることとしている。

(2) 海事局における観光立国の推進に向けた取組

このような状況の中、海事分野においても、島国日本の豊富な海洋観光資源の魅力を活かした船旅の活性化を行い、訪日外国人の需要の取り込みや、国内の観光需要（交流人口）の喚起を図ることとしている。具体的には、手軽に船旅を楽しめるような商品・サービスの提供等に取り組むほか、外国人旅行者の訪日手段となっている外航クルーズについても、一層の拡充を引き続き進めていく。

本章では、海事局が現在取り組んでいる観光立国の推進に向けた取組について記述する。

第2節 船旅の活性化

(1) 船旅活性化協議会における検討の開始

現在、大型のクルーズ船で外国人観光客が多数各地を訪れていることに注目が集まっているが、国内旅客船でも、日本の各地で地域の魅力を活用した様々な船旅が実施されている。しかしながら、首都圏などでは各地で実施されている船旅が広く

知られていなかったり、船が単なる移動手段に止まっているケースが散見され、必ずしも誰もが身近に手軽に船旅を利用できる状況になっていない。

そこで、海からの景色や各地の魅力を楽しませる船旅を活性化させ、日本を訪れる外国人旅行者の期待に応えるとともに、日本人にとってもクルーズ・船旅が身近になるような環境整備を進めるため、国土交通省・観光庁、旅客船事業者、観光関係者等で構成する船旅活性化協議会を立ち上げ、2015年11月に第1回協議会を開催した。

今後は、協議会の場において、島めぐりの旅、首都圏の舟運、大型フェリーによるクルーズをテーマとした商品化の具体化を進めていくとともに、効果的な情報発信の手法についても検討を進める予定である。

船旅活性化協議会における検討内容

○島めぐりの旅

離島等の地域の魅力を発信するとともにサイクリストに向けた商品の企画検討を行う。

(例) 瀬戸内海を訪れるサイクリング目的等の観光客の増加を活かした取組



○首都圏の舟運

東京などの大都市において観光スポットを巡る商品の開発検討や、外国語標記のガイドマップ等の検討を行う。

(例) 宇宙船をイメージした船から見る東京の風景

○大型フェリーによるクルーズ

長距離フェリーならではの個室に泊まりながらの移動や日本の海岸美を堪能してもらうため、船内の豪華さや船そのものの魅力を盛り込んだ商品の企画検討を行う。

(例) 大型クルーズ船を乗り継ぎ、全国各地の観光地を巡る日本一周の旅



(2) 「船旅活性化モデル地区」の運用の開始

訪日外国人旅行者数の新たな政府目標の達成に向けて、旅客船分野においても、訪日外国人をはじめとする観光客の受け皿として船旅サービスの充実が期待される。一方で、利用者の保護や生活航路の維持にとって必要な旅客船事業の規制がネックとなり、観光客向け旅客船事業の新規参入や新規航路開設等の新サービス創出が難しいとの声もある。

このため、国土交通省は、2016年4月より、観光利用に特化し、周辺の生活航路に悪影響を及ぼさないと認められる地区を「船旅活性化モデル地区」として設定し、地区内での旅客船事業の運用を弾力化する実証実験を開始した（2017年度までの2年間）。6月には、国土交通省が社会実験として実施する東京－羽田空港－横浜間の舟運社会実験において「船旅活性化モデル地区」を活用している。

今後は、利用者の利便が確保されているか等の運用状況を確認し、必要に応じて運用の条件等を見直しを行っていく予定であり、今回の措置を通じて、船旅に係る新サービスの導入を促進することで、訪日外国人を含む観光客を旅客船に積極的に呼び込み、地域の観光活性化及び航路活性化につなげていく。

＜船旅活性化モデル地区での運用弾力化の内容＞

現 状

利用者の保護や生活航路の維持を目的とした規制が、需要が安定しない間の事業実施のネックとなり、観光客向け事業の新規参入が困難との声

◇一定の航路で定期で実施する事業(許可)

A ————— B

旅客の多寡に関係なくダイヤどおりに運航
 ※定期航路として利用者の利便を保護することを目的とした規制

◇航路不定・不定期で実施する事業(事前届出)

A - - - - - B

同一航路は原則年間3日以内
 ※クリームスキミング(*)による生活航路への悪影響の防止を目的とした規制
 (*:「需要のある航路」部分だけ、あるいは「需要のある時間帯」だけ運航するといういわゆる「いいとこ取り」)

船旅活性化モデル地区(実証実験)

- ・事業者の要望を受け、観光利用に特化し、周辺の生活航路に悪影響を及ぼさないと認められるものについては、「船旅活性化モデル地区」に設定
- ・地区内の対象事業者について運用の弾力化を実施

◇一定の航路で定期で実施する事業(許可)

ダイヤどおりの運航が不要となる場合の柔軟化

利用者が不利益を被らないよう十分な周知等の対策を講ずる場合は、あらかじめ一定の基準(天候、予約率等)を定めて欠航することも可能

◇航路不定・不定期で実施する事業(事前届出)

運航回数制限の柔軟化

国、自治体と連携して実施する需要調査・需要開拓等を目的とした社会実験の場合は最大1年間
 特定の行事や花見などの一時的な需要への対応の場合は、最大16日間
 ※既に定期航路事業者が存在する場合を除く

＜各地の船旅事例＞

○春の房総半島クルーズとサイクリングモニターツアー

(東京湾フェリー(株): 久里浜～館山航路)

久里浜港から自転車で乗船し、館山夕日桟橋までのクルーズを楽しみ、菜の花満開の南房総の海岸線・フラワーラインのサイクリングを楽しむ。



○浜名湖SA周遊航路

(NPO法人浜名湖観光地域づくり協議会)

新東名高速開通にともない、東名高速SAの利用促進及び地域発展を目的とした取組。東名高速浜名湖SAから直結して、浜名湖を遊覧船で一巡り。



○サンセットクルーズ・みなと散策オータムクルーズ

(四国急行フェリー(株): 高松～宇野航路)

宇高航路を活性化する取組の一環として実施。瀬戸内の夕暮れや島々を眺める快適なミニクルージングをするとともに、宇野港・高松港周辺を散策。



(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて増加が見込まれる観光需要のため、東京の水辺空間及び舟運のPRや集客などの諸課題に関する関係者の意見交換、相互連携の場として、2014年2月から「水のまち東京における舟運活性化に関する関係者連絡会」を開催している。2014年9月には、この取組の1つとして、ツーリズムEXP0ジャパンに会場された外国の旅行事業者を対象に屋形船のPRを実施し、2015年7月には、海の日に合わせて舟運のPRを目的に、東京の定期航路・不定期航路の事業者が連携して「水のまち東京・舟運まつり」を実施、さらに2016年2月には、一般社団法人日本旅客船協会の主催で旅行業者を対象とした東京湾ファムトリップ（体験乗船）を実施した。

今後は、東京のベイエリアにおける水上交通（水上バス、屋形船等）の共通の航路マップを作成して周知・PRすると同時に、エリア全体での楽しみ方とセットになる情報発信を図るため、東京都が独自に行うPR施策との連携を検討するなど、引き続き、連絡会を活用した取組を進める。また、大会に向けた訪日外国人向けの外国語による情報提供の充実等を図るため、陸上交通事業者等の関係者と連携し、多言語やピクトグラムの整備の促進を図っていく予定である。

○「水のまち東京・舟運まつり」の様子



スタンプラリー企画

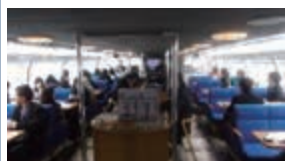


スタンプラリーに訪れる子どもたち



日本海洋少年団連盟音楽隊による演奏

○東京湾ファムトリップの様子



水上バス内の参加者



レストラン船上からの風景



運河めぐり体験クルーズ

第3節 クルーズの振興

経済発展の著しいアジアにおいては、近年、クルーズ市場の拡大が続いており、ASEANにおいても、今後、堅調な拡大が予想されている。

2014年11月に開催された「日ASEAN交通大臣会合」では、「日ASEANクルーズ振興戦略」が承認され、本戦略においては、2015年から2019年までの5年間に、日本とASEANが協力してクルーズのモデルルートを策定すること等により両地域間のクルーズの振興を図ることとなった。

2015年度は、日本とASEANの観光資源や旅行ニーズ、両地域間をつなぐルートを調査するとともに、2016年3月には、福岡市で開催された「日ASEANクルーズ振興シンポジウム」において、両地域のクルーズの現状や交流拡大について情報発信を行ったところである。

2016年度は、訪日クルーズ商品の販売促進を図るため、ASEANの現地旅行会社を対象としたセミナーの開催や今後の訪日クルーズ商品の開発・販売に関する問題点をアンケート調査を通じて抽出すること等を行う予定である。

日ASEANクルーズ振興シンポジウム

日 時：2016年3月23日（水）
場 所：福岡市
主 催：国土交通省
後 援：九州クルーズ振興協議会
（一社）日本外航客船協会
（一社）日本旅行業協会
参加者：181名



開会挨拶



基調講演
「日本とASEANをつなぐクルーズ
のモデルルート」



パネルディスカッション
「クルーズを通じた日本とASEAN
との間の交流拡大に向けて」